令和4年 第12回総務経済常任委員会会議録

令和4年7月14日 議員控室

〇事 件

所管課報告事項

- (1) 八雲町町営住宅家賃滞納整理事務(熊石地域)について(地域振興課)
- (2) 対策土受入候補地について (新幹線推進室)
- (3) 対策土受入候補地までの町道改修受託事業について(建設課)
- (4) 落部地域におけるサーモン水揚げ結果について(水産課・サーモン推進室)
- (5) 八雲町バイオマス利活用施設の利用状況について(水産課)

協議事項

(1) 一般会議について

〇出席委員(8名)

委員長	安	藤	辰	行	君		副委員長	牧	野		仁	君
	横	田	喜廿	世志	君			大ク	人保	建	_	君
	関	口	正	博	君			倉	地	清	子	君
	宮	本	雅	晴	君			=	濹	公	雄	君

〇欠席委員 (0名)

〇出席委員外議員(3名)

 議長 千 葉
 隆 君
 赤 井 睦 美 君

 佐 藤 智 子 君

〇出席説明員(10名)

地域振興課長		野	П	義	人	君	地域振興課参事	小笠	三原	_	信	君
建設水	道係主査	森		綱	正	君	新幹線推進室長	鈴	木	敏	秋	君
3	建設課長	藤	田	好	彦	君	建設課長補佐	作	田	知	宣	君
7	水産課長	田	村	春	夫	君	振興係長	藤	原	悟	史	君
サーモン	惟進室長	田	村	敏	哉	君	推進係長	松	田		力	君

〇出席事務局職員

事務局長 三 澤 聡 君 事務局次長 成 田 真 介 君

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長(安藤辰行君) おはようございます。

それでは、第12回総務経済常任委員会をはじめます。委員長挨拶は割愛させていただきます。

【地域振興課職員入室】

◎ 所管課報告事項

- ○委員長(安藤辰行君) それでは、八雲町町営住宅家賃滞納整理事務について、担当課から報告をお願いいたします。
- ○地域振興課長(野口義人君) 委員長、地域振興課長。
- ○委員長(安藤辰行君) 地域振興課長。
- ○地域振興課長(野口義人君) おはようございます。

本日はお時間をいただきありがとうございます。それでは、地域振興課からお手元の資料 に沿いまして記載の案件について、担当の森主査から説明させますので、よろしくお願いい たします。

- ○建設水道係主査(森 綱正君) 建設水道係主査。
- ○委員長(安藤辰行君) 建設水道係主査。
- ○建設水道係主査(森 綱正君) 地域振興課から八雲町町営住宅家賃滞納整理事務(熊石 地域)についてご説明いたします。

この度の報告は、町長の専決処分による訴えの提起について、昨年5月13日開催の総務 経済常任委員会において、事前報告させていただいた案件2件についての、その後の訴訟経 過及び今年度、新規に予算措置の滞納家賃支払い督促申し立ての2件についてご説明させ ていただきます。

お手持ちの資料1の1ページをご覧ください。資料には案件1、2ともに滞納整理の状況 について専決処分の報告から判決言い渡し後、現在までの状況を時系列で記載しておりま す。

最初に案件1については、①の報告のあとも反応がない状況から、②令和3年5月20日に専決処分し、③令和3年6月7日開催の令和3年第2回町議会定例会へ専決処分の報告をさせていただきました。

その後、八雲町で過去の実績を有する、弁護士法人佐々木総合法律事務所と委任契約締結後、訴訟準備を進め、④令和3年8月3日付けで建物明け渡し等請求訴訟の訴状を訴訟代理 人より函館地方裁判所に対し提出いたしました。

その後、⑤第1回口頭弁論期日が令和3年10月13日と決定し、⑥第1回口頭弁論が行われました。原告側、被告側双方出席し、口頭弁論の場で争うことはなく、⑦当初の原告側の請求内容である、建物の明け渡し、滞納額46万7,300円の支払い、実際の建物の明け渡し済みに至るまで、1か月4,600円の割合による金員の支払を被告が認諾するかたちで原告の請求を正当と認め、即日終了しております。

なお、⑧口頭弁論終結後に被告側より自主退去する申し出がありました。これを受けまして、⑨できる限り穏便なかたちで解決を図るべく、請求の認諾がなされてから現在に至るまで、退去に向けた協議調整を重ね、連絡を待つも未だに退去しない状況のことから、⑩代理人弁護士より来月8月31日を任意の明け渡し期限とし、任意の明け渡しが完了しない場合には明け渡し強制執行の手続きに入らさせていただく旨を記載した、最終通告書を7月6日に送付しております。

なお、任意明け渡し期限内に自主退去しない場合には、建物明け渡し執行の申し立ての準備に入らさせていただきます。

次に、2ページをご覧ください。案件2については、①から⑤までは先ほどの案件1と同様でございます。

次に、⑥令和3年10月13日に案件1と同様に、第1回口頭弁論がありました。原告側は 出席したものの、被告側は欠席しております。即日口頭弁論は終結し⑦同日判決言い渡しが なされました。

当初の原告側の請求内容のとおり、判決決定しております。判決の内容は、建物の明け渡し、滞納額 35 万 4,960 円の支払い、実際の建物の明け渡し済みに至るまで、1か月1万 7,400円の割合による金員の支払を被告がするように判決が出ております。

なお、被告側は、判決のあと反応がない状況から、その後®令和3年10月28日に建物明け渡し執行の申立書を訴訟代理人より函館地方裁判所に対し提出し、申し立て後も被告は自主退去しない状況から⑨令和3年12月22日に被告立ち合いのもと、建物明け渡しの強制執行を実施しております。

この強制執行時に、自ら持ち出さなかった被告の残置物動産を別の場所へ1月18日まで 一時保管しております。

次に⑩1月18日被告立ち合いのもと最終的に被告が引き取らなかった、一時保管していた動産は処分し、建物明け渡し強制執行を終了しております。

その後、被告は分割で支払う考えはあるとのことでしたので、訴訟代理人より支払方法について相談するよう、5月6日に被告に対して通知文を送付しております。

次に3ページをご覧ください。今年度新規に予算措置している滞納家賃支払い督促申し立ての案件3、4について説明させていただきます。

申し立ての概要でございますが、一向に相手から返答がない、町外に在住の退去済み滞納者2件について、町営住宅使用料は滞納処分による差し押さえなどの自力執行権を持たない私債権であるため、金銭債権を保全するため滞納処分に替わる法的措置として裁判所の手続きである、支払い督促の申し立てを活用し、債務名義を取得し、強制執行権を得るまでの滞納整理の手続きを弁護士へ依頼して処理しようとするものでございます。

3ページ上段の案件3の滞納整理の状況でございますが、①催告書を毎年度6月10月2月の年3回送付しております。現在まで返送されておらず、債務者へ届いているものと判断しているものの、これ以上の滞納に苦慮しており、法的措置を取らざるを得ない状況から、②5月16日に滞納家賃支払い督促申し立て及び、強制執行申し立ての委任契約を締結しております。

その後、③6月20日に滞納家賃支払い督促申立書を、申立代理人より債務者の住所地を 管轄する簡易裁判所に対して提出し、④6月22日に債務者へ支払い督促を簡易裁判所から 発付されております。

案件3の今後でございますが、⑤相手方が支払い督促について異議申し立てをした場合には、訴訟手続きに移行されることになりますので、滞納家賃の支払いを求める訴訟提起の準備に入らせていただきます。

なお、相手方が異議申し立てしない場合は、差し押さえなどができる強制執行の申し立て の準備に入らさせていただきます。

次に、3ページ下段の案件4の滞納整理の状況ですが、①から③までは先ほどの案件3と 同様ですので、説明を省略させていただきます。

次に、④ですが、6月29日に債務者へ支払い督促を簡易裁判所から発付されております。 案件4の今後でございますが、案件3と同様、⑤相手方の異議申し立ての有無により、対応 が異なりますが、今月5日付けで簡易裁判所に対し、相手方から異議申し立てが出されたと ころであります。

このため、町では早急に訴訟手続きに移行することになりましたことから、滞納家賃の支払いを求める訴訟提起の準備に入らさせていただきます。訴えの内容については、滞納家賃全額の支払い請求でございます。地方自治法第180条第1項の規定に基づく、町長の専決処分事項の規定により、専決処分により裁判所へ訴訟提起を行うものでございます。

なお、本日の総務経済常任委員会の報告をもちまして、本件の専決処分予定の事前報告と させていただき、8月9日開催の第6回町議会臨時会において、専決処分の報告をさせてい ただく予定でございます。

委任先の弁護士は案件1、2と同様に弁護士法人佐々木総合法律事務所でございます。以 上説明といたしますので、よろしくお願いいたします。

- ○委員長(安藤辰行君) 説明がありましたが、何か質問はございませんか。 (「なし」という声あり)
- ○委員長(安藤辰行君) ないようですので、これで終わりたいと思います。

【地域振興課職員退室】

【建設課職員・新幹線推進室職員入室】

- ○委員長(安藤辰行君) それでは2対策土受入候補地について報告をよろしくお願いいた します。新幹線推進室からお願いいたします。
- ○新幹線推進室長(鈴木敏秋君) 委員長、新幹線推進室長。
- ○委員長(安藤辰行君) 新幹線推進室長。
- ○新幹線推進室長(鈴木敏秋君) それでは、新幹線推進室と建設課とで、対策土受入候補地の富咲B、Cについて、作業として次の段階に入るということで、今動いていますので、その関係で二つの課で報告させていただきたいと思っているところであります。

はじめに私のほうから報告したいと思います。1の(1)対策土受入候補地、富咲B、富 咲Cの追加報告についてということでありますけれども、この二か所については、今年の1 月13日の総務経済常任委員会で説明報告したものでありますけれども、その際、富咲Cに ついては、対策土搬入後の沢水の河川水への溶出濃度の予測について、解析中であったということで、改めて後ほど分析結果が出たときに報告いたしますということにしていましたので、それについて。もう一つ、富咲Bについては、対策土の搬入エリアを見直したということで、この点について報告したいというふうに思っております。

それでは、資料に基づいて説明したいと思います。資料1の1表紙の裏側ですけれども、 富咲Bについてですが、対策土の搬入エリアを見直しということであります。この図の左側 が当初と書いていますが、これが1月13日に報告したときの図というか絵でありますけれ ども、右側が今回、現状としてはこのように考えているという見直しのものであります。車 線部が対策土の搬入箇所でありますが、当初においては、排水路で区切りまして、3か所に 分けて置くというかたちで考えておりました。しかしながら当該地が農地法の転用手続き が必要ということもありまして、北海道との協議で中央部のみにするということで変更を しているというところであります。

また、用地として町が取得するということでありますけれども、この範囲をですね、この 太線が用地購入として考えていたところでありまして、当初は2年前ですが機構に受入地 として候補地として調査、照会かけたときは、当初では、これ真ん中に町道があるわけです が、町道挟んで両側のエリアを調査対象として行ったわけですけれども、結果的に町道の左 側の部分の中央部のみ利用するということになりましたので、実際に使用する町道の左側 の部分だけを用地買収しようというふうに、考え方を改めたというところであります。

次に、2ページ目であります。富咲Cについて解析分析結果がまだ出ていないということで追加報告するという関連の資料であります。 2ページ目は1月13日の時に出した資料と同じですけれども、富咲Cにですね、搬入する対策土がどのようなものかと。トンネルごと、工区ごとにどのような重金属類があるのかという表であります。

たとえば、ヒ素であれば、最大濃度が 1 0 当たり 0.14 mg、平均濃度としては 0.028 mgであると。これに対して基準は 0.01 mgという表であります。ですので、平均で 0.028 でありますけれども、最大では 0.14 ですけれども、これが染み出してきてもですね、0.01 以下になるような対策土の受入地の工法をとるということになるわけであります。

それで、このような工法をとった場合に、どのような結果になるかというのが次のページ 以降の資料であります。次のページの3ページ目はですね、富咲Bでありまして、これは1 月13日の時に提出しましたので、説明は省略させていただきます。

次の4ページ目が新たに出しました、富咲C地区の分析結果であります。同じくヒ素でもって説明いたしますが、ヒ素の初期濃度 0.14 mg、1 ℓ あたり 0.14 mgというのは、あくまでも先ほども話しましたが、ヒ素が搬入する最大濃度が 0.14 mg、この数字と同じでありますが、解析・分析においては、搬入する全ての対策土がこの 0.14 mgであった場合を仮定して解析・分析しているというものであります。その場合、結果としては、環境基準 0.01 mgに対して、予測試験濃度すなわち観測地での濃度が 0.00067 mgという結果になったということであります。環境基準の 15 分の1というような分析結果が出たというものであります。逆に、環境基準 0.01 mgを超える超えないという対策土はどの程度のものかというのが一番右側の太枠に囲ったところでして、1 ℓ あたり 1.87 mgの対策土を全量持ち込んだ場合は、0.01 ギリギリまでとなるという分析結果だったというものであります。これらからすれば

極めて今搬入しようとする対策土でいけば、環境基準を十分守れるんだろうと分析結果ということであります。

以上で、対策土受入地の工法の決定、この工法に関わって重金属の溶出の解析等のすべての作業が完了しましたので、対策土受入地としての具現化に向けての作業に移ったというところであります。町としては、はじめにその当該地を取得すると。そのための作業に入ったということでありまして、取得にあたってはどういう考え方かというのが、表紙の(2)の表であります。富咲Bについてはですね、盛土面積が3万6千㎡、盛土量は20万㎡、それに対して当該地の買収面積が、予定ですけれども6万㎡くらいとなっております。これを予定価格としては150万程度ということで、今、相手方と交渉を行っているというところであります。富咲Cについては盛土面積が32万㎡、盛土量については70万㎡であります。買収予定面積は周辺地も含めて約88万㎡ということになります。買収予定価格については、まだ相手方と交渉中でして、皆様方にこの程度ということで、まだ報告できる段階ではありませんのでご容赦願いたいと思います

なお、富咲Bについてはですね、先ほど触れましたけれども、農地法上の関係から、用地 買収契約を行っても所有権移転登記、代金の支払いは農地転用、すべてが完了したあとでな ければならないというような規制がありますので、搬入に3年から4年かかりますので、そ の後、移転登記、代金支払いということになります。ですので、予算にあたっては債務負担 行為の設定をするという考え方でいるというものであります。

以上で私からの報告について終わらせていただきます。

- ○建設課長(藤田好彦君) 委員長、建設課長。
- ○委員長(安藤辰行君) 建設課長。
- ○建設課長(藤田好彦君) それでは、建設課の報告となりますが、2の対策土受入候補地までの町道改修受託事業についてご説明いたします。資料6ページになります。

まず、(1) の改修路線の場所ですが、別紙位置図ということで、資料裏側の7ページになります。

ちょっと白黒で見にくいんですけれども、図の下側、中央部分が上八雲地域で、そこを囲むように黒い実線で示しておりますが、これが道道八雲北檜山線となっておりまして、左側が今金・せたな方面、右側が八雲市街地となります。図の中に、ほかに黒と白の点線がありますが、これらが町道となっているところでございます。

そして、図の中央部分の白い点線の部分が、改修予定路線で、町道咲来線となっておりまして、図の下側の黒い実線の道道八雲北檜山線から始まって、図の左上に白黒の斜線でハッチしている土砂受入候補地の富咲Cとなりますが、この区間が八雲町が鉄道・運輸機構から受託して改修する予定の約7,000m、7kmの区間となっております。

この改修予定区間となる、白い点線部分の全体については、あくまで土砂受入候補地の富 咲Cが確定した場合でありまして、今の段階では、図の下側の黒い実線の道道八雲北檜山線 から始まって、町道咲来線となる白い点線の中間付近に、町道富咲2号線となる黒い点線が ぶつかる交差する部分までは、受入が決定している富咲Aと受入目途の立っている富咲B への運搬道路ということで、確実に使用することとなっている区間となっております。

次に、資料6ページに戻っていただいて、(2)の改修の目的ですが、本事業については、 鉄道・運輸機構が実施している、北海道新幹線関連工事にて発生する土砂を、受入候補地と なる富咲Cへ運搬するためにということで、ここで訂正いただきたいんですけれども、改修予定路線の一部は、富咲Aも富咲Bも運搬にも使用することから、文中の富咲Cだけではなく、富咲A・富咲B・富咲Cへ運搬するということで申し訳ありませんが追加・訂正願います。

土砂の受入地及び受入候補地となる富咲A・富咲B・富咲Cへ運搬するために、町道咲来線を通行する予定でありますが、本路線については、砂利道路となっておりまして、ところどころ急勾配となる部分もあることから、ダンプが土砂を積んだまま走るということになれば、非常に走行性が悪いということから、機構のほうでは運搬時間の短縮を図るということで、本町道の改修、路面の舗装化ということを行い、効率的な工事運営を図る目的で実施するものとなっております。

次に、(3) の受託の理由なんですが、新幹線関連工事については、本来であれば鉄道・運輸機構が自身で発注作業をし、工事を実施していくものとなりますが、そうした場合、発注先については町外大手、全国区の大手業者となるものですから、そうした場合、町内業者に関しては下請け・孫請けというかたちでの協力程度となります。そのため、八雲町が管理する施設、道路・河川については、可能な限り八雲町が鉄道・運輸機構より事業を受託することによって、町内業者へ直接発注できるということから受託するというかたちになっておりまして、工事実施時には地元対応や調整など、迅速な対応ができるということも受託する理由となっております。

次に、(4)の受託の概要ですが、改修予定延長として、全体で約7,000m、7km、全体事業費としては、まだ一部設計中で確定していない部分もありますが、約3億円程度を見込んでおります。事業期間については、令和4年度より2~3年間を予定しております。令和4年度分の事業実施については、今後、補正予算の措置をしていただいて、地域的にも降雪の早いところとなっているため、工事期間は限られますが、今年度から少しでも工事に取り掛かっていきたいと考えておりまして、今年度の事業量は、現在精査中ですが工事延長約800m、事業費的には改良工事・舗装工事、合わせて6千万円程度と考えております。

最後に、(5)の改修断面の標準的な形についてですが、簡単に説明いたします。

まず、路面の幅ですが、現在は未改良の砂利道路ということで、おおよそで3~4mとまちまちとなっておりますが、改修後は一律4mを確保するかたちで考えております。

また、車両の交差を考慮して、待避所を設けることとしておりまして、概ね 200m程度に 1 か所、プラス、カーブだとかも多いので、見通しの悪い部分などに設置すると考えておりまして、基本的な道路幅 4 mにプラス 3 mを取り、全体で合わせて 7 mの幅とすると考えておりまして、待避所の設置を予定しております。

次に、路盤の構成ですが、まず、現在の砂利道路の表面を不陸整正、凸凹をなくして平らにするというかたちにして、その上に下層路盤、砂利を 20 cm乗せる。またその上に 5 cmと 3 cmの舗装を施工するというかたちで考えております。

以上簡単ですが、対策土受入候補地までの町道改修受託事業の報告とさせていただきます。

○委員長(安藤辰行君) ありがとうございます。

今、報告のありました、残土受入地と町道の改修について説明をいただきましたが、これ について何か質問はございませんか。

- ○委員(横田喜世志君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 横田君。
- ○委員(横田喜世志君) 今回は咲来線 7 kmなんですけれども、富咲のほうは現状のまま使うんですか。
- ○建設課長(藤田好彦君) 委員長、建設課長。
- ○委員長(安藤辰行君) 建設課長。
- ○建設課長(藤田好彦君) この白い部分、咲来線なんですけれども、富咲A、富咲B、富 咲 C にも使用するということで、かなりのダンプの台数になるということで機構さんのほうでここは舗装させてくれということで、そのほかの使用する町道富咲1号線、富咲2号線、及び町道黒咲線の一部についてはやはり補助事業なものですから、何もかも舗装するというかたちにはなってこなくて、砂利道のままそのまま使用するんですけれども、支障になる部分、富坂さんやインターファーム等があるんですけれども、粉じんだとかも発生するので、その支障になる部分は機構さんのほうで、舗装なのか煙の誇りの出ない対策を。それでほかの砂利の部分に関しては、ほぼ新幹線の車両となるので砂利の補充や路面正接ということは日常管理として機構さんのほうで随時やっていくというかたちで、全面舗装というかたちでは考えておりません。
- ○委員長(安藤辰行君) ほかにありませんか。
- ○委員外議員(佐藤智子君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 佐藤さん。
- ○委員外議員(佐藤智子君) 残土処分地のことでもいいですか。4ページのですね、ヒ素のところですけれども、この対象工区が渡島トンネル上二股、野田生、立岩となっておりますが、このヒ素の部分というのは、どの工区に多いんでしょうか。三つともなのか、特にどこというのがあるのかお聞きします。
- ○新幹線推進室長(鈴木敏秋君) 委員長、新幹線推進室長。
- ○委員長(安藤辰行君) 新幹線推進室長。
- ○新幹線推進室長(鈴木敏秋君) ご質問のどの工区が、例えば濃度が高いのかとかということでありますが、その辺については私ども、機構のほうから資料をもらっていないというか、説明を求めてもいなかったことで、基本的に事前の調査でもって、これから入れようとする掘削して入れようとするところの、トンネルの出てくる掘削した対策士の値がこのような、最大の濃度は最大でしょうけれども、平均は平均としてこういう結果が出たという数字で報告の資料をもらっているということです。

実際の工事においても、基本的には 100mごとに水平に試験的なボーリングを行って溶出 濃度を点検しておりますので、最大濃度を上回ることがあったとしても、先ほど申し上げま したけれども、溶出分析結果からすれば十分対応できるというようなことだということで あります。

- ○委員外議員(佐藤智子君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 佐藤さん。
- ○委員外議員(佐藤智子君) これ結構大事なので、ちゃんと機構から聞いてもらいたいと 思います。

それで、1.87 mg/0ですけれども、今まで 1.49 mg/0が最大濃度っていうふうに今までの資料は出てたわけですよ。それで、今度は 1.87 mg/0ということで、これ 187 倍なんです。環境基準の。そうするとこれはどこかから出たということだと思うので、必ず機構から、どこから出たのか聞いてください。そのことについてコメントをお願いします。

- ○新幹線推進室長(鈴木敏秋君) 委員長、新幹線推進室長。
- ○委員長(安藤辰行君) 新幹線推進室長。
- ○新幹線推進室長(鈴木敏秋君) 私が先ほど説明しましたけれども、説明が足りなかった ということで反省しております。

この 1.87 というのはですね、あくまでも 1.87 mgのものがトンネルの中に存在しているということではなくて、環境基準の 0.01 mg以下になるようなことを守れる対策土はどこまで搬入できるのかという、あくまでも試算値、分析結果でありまして、0.01 以下になるものは 1.87 mgのものを持ってきても大丈夫ということであって、実際に今 1.87 mgのものがですね、そのトンネル内に存在しているというような予測はないわけです。基本的にはないと。あるものは最大で 0.14 mgのものですという表でありまして、私の説明が不足していたのかなということで、改めてご理解のほどお願いします。

- ○委員外議員(佐藤智子君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 佐藤さん。
- ○委員外議員(佐藤智子君) 理解に苦しみます。あのですね、いつもこんなに数字が変動するのおかしいです。出てきたからこういう数字が出てるんです。だって今まで最大 140.9 倍だったんですから。おかしいですよ。187 倍なんて。

(何か言う声あり)

- ○委員外議員(佐藤智子君) これは基準だから。環境基準。
- ○委員(大久保建一君) 違う、違う、違う。出てきたのはこっち。違う紙のほうだよ。
- ○委員外議員(佐藤智子君) この最大濃度の結果について、もっと機構から、どうしてこ ういう数が出たんですかというのを取らないと駄目だと思います。
- ○新幹線推進室長(鈴木敏秋君) 委員長、新幹線推進室長。
- ○委員長(安藤辰行君) 新幹線推進室長。
- ○新幹線推進室長(鈴木敏秋君) 何度も言いますけれども、まずは数値が変動するという 部分ですけれども、これまでも同じトンネル工区であっても、基本的に掘っている位置が違うから、時々によって最初は小口というか、出口に近い、●●では真ん中のほうだとか、場所が違います。場所が違うと地層も違ってきますので、当然そこに含まれている重金属の量も違うわけです。ですから時系列でいけば当然、最初のほうは小さかったけれども、今時点で、たとえば分析したら今出てくる量の地層からいったら、もう少し濃いのが出るかもしれないし、逆に少ないかもしれない。

そういうことで、時々において数値は変動するということは、これあり得るわけでありまして、その辺は実際の地層が違うわけですから、これは致し方ないことだというふうに考えていただきたいと。そのうえで先ほど言ったとおり、環境基準を守るうえで、どのような工法でいいのか。それでその工法をとれば、最大でどこまで対応できるかのという解析・分析をしているという表でありまして、3回目でありますけれども、1.87というのは0.01という環境基準を守るためには、どこまでの最大の対策土の濃度が大丈夫なものまでできるの

かということで、あくまでも過程として計算上、分析したというものでありまして、これが 出ているわけではありません。ですので、1.87 というものが、これあくまで過程でありま して、最大で今出ると予想しているものは 0.14 でありまして、平均としては 0.028 だとい うような分析結果が出ていますので、その辺は私の説明が足りないのかもしれませんが、ご 認識をお願いしたいと思います。

- ○委員外議員(佐藤智子君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 佐藤さん。
- ○委員外議員(佐藤智子君) 今まで機構からそんなに数値が変動するという説明は聞いていませんし、それからこの 1.87 mg/ℓというのは、富咲Cに収める土というのは 70 万㎡ですけれども、そのうちのどれくらいがこういう数字が出たとかって。
- ○委員(大久保建一君) 委員長、時間の無駄だわ。
- ○委員長(安藤辰行君) 佐藤さんちょっともうちょっと。
- ○委員(大久保建一君) 個別で聞いて。理解能力の問題。
- ○委員外議員(佐藤智子君) 理解できるの、大久保さんは。
- ○委員(大久保建一君) できますよ。書いてるもんだって。搬入可能最大濃度って。
- ○委員外議員(佐藤智子君) 書いてない。
- ○委員(大久保建一君) 搬入可能最大濃度って書いてるしょ。
- ○議長(千葉 隆君) 休憩。休憩しますって委員長言って。
- ○委員長(安藤辰行君) 休憩に入ります。

休憩

再開

○委員長(安藤辰行君) それでは再開いたします。

佐藤さんからの意見のほうはですね、1.87 の件で、要するに機構さんのほうに室長さんからお伺いを立てて、もらえれば資料を提出してもらうということでお願いをしたいと。それで先ほどの佐藤さんの件はこの程度に留めたいなと思いますので。

ほかに質問はありませんか。ありませんね。これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

【新幹線推進室職員退室】

【水産課職員・サーモン推進室職員入室】

- ○委員長(安藤辰行君) それでは、1 落部、東野漁港におけるサーモン水揚げ結果について、水産課から報告をお願いします。
- 〇水産課長(田村春夫君) 委員長、水産課長。
- ○委員長(安藤辰行君) 水産課長。
- ○水産課長(田村春夫君) それでは落部地域における今年度の水揚げの結果について報告 したいと思います。よろしくお願いします。
 - 1ページ目、資料1をご覧いただきたいと思います。

上段は1年目の結果で、1年目は全部で364 尾を養殖し、生残率が90%、平均重量2.8 キロで、328 尾を水揚げしております。中段は2年目の試験結果で、1,733 尾を養殖し、生残率が81%、平均重量2.4 kgで、1,400 尾を水揚げしております。一番下段になりますが、こちらが3年目の結果となっております。熊石と同様に、昨年11月6日から養殖を開始し、今年の水揚げ6月17日までの間、224日養殖しておりますが、養殖開始時の種苗の大きさは、1尾平均で約650gで、1,036 尾で開始し、12月23日と4月8日、最終的には6月1日、計3回中間測定を行いながら、6月17日に水揚げしております。

結果としては、平均重量は平均 2.8 kgと、重量としては3年間通してもまずまずの結果と考えておりますが、生残率は 60%弱と過去3年間では一番悪くなっております。結果として全体で 609 尾の水揚げとなっております。12 月の中間測定の結果では、平均約 1.3 kgと熊石とほとんど差がありませんでしたが、今年の4月時点では、熊石より約1 kg以上の差がついている状況でした。この差は予測になりますが、1月から3月までの水温が噴火湾側が低く、餌食いが悪かったことなどが原因というふうに考えております。最終的に6月17日まで養殖し、2.8 kgとなったものであります。また、生残率が悪かった原因についてははっきりとした原因はわかっていませんが、先ほどの水温の関係で、今後は水産指導所と意見交換などを行いたいと考えおります。

2ページ目をお開き願いたいと思います。落部地域の3サイクル目の事業収支、概算になりますが、支出合計は185万8,094円であります。ほとんどが種苗に係る費用で、種苗費が72万6,000円、トレーラーでの運賃費用が55万、それと海水馴致作業の指導料が22万円となっています。この他は餌代が21万4,500円となっています。支出状況から見ますと、施設整備が完了すれば、それ以外の経費というふうになれば種苗に係る費用以外は、あまり多くはかかっていない状況であります。また、令和4年度予算については、当初ゼロとなっておりますが、当初予算計上では66万9,000円を見込んでおりましたが、ほとんどがそのうち餌代であります。餌については3年度のエサの繰越が多かったことから令和4年度のほうでは予算は執行しておりません。今後、水揚げに係る若干の消耗品関係が出てくる可能性はあります。

今年の水揚げについては、3 kg以上が 254 尾で全体の 42%、2.5 kg以上だと 452 尾で 74% という結果であります。サイズ的には熊石よりは下回っていますが、概ね良好な結果と考えています。

販売額については、地元で 1 kg以上の奇形を除いた 609 尾のうちの 586 尾を販売し、水 引後重量、全体重量から水引 5 %を引いた 1,576.7 kgを販売し、金額は 119 万 1,985 円と なっております。

以上で3サイクル目の落部地域のほうの報告といたします。よろしくお願いします。

- ○委員長(安藤辰行君) ありがとうございます。ただいま説明が終わりましたが、なにか 質問はございませんか。
- ○委員(倉地清子君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 倉地さん。
- ○委員(倉地清子君) 落部の養殖は、これから先も続けるんでしたっけ。
- ○水産課長(田村春夫君) 委員長、水産課長。
- ○委員長(安藤辰行君) 水産課長。

○水産課長(田村春夫君) 落部地域については、当初3年計画で進めておりまして、今年 が最終年度ということになっております。熊石地域については昨年度、養殖規模、将来の事 業化を目指すということで、サークル生簀を導入したことによって、今年、来年と2年延長 しておりますが、落部地区については基本的に今年度が最終年度、令和3年度が3サイクル 目で最終年度となっております。

- ○委員(三澤公雄君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 三澤君。
- ○委員(三澤公雄君) この3年目の水揚げの時、同行したんですけれども、僕も今年が最終年だって理解したんですけれども、青年部たちが続けたいという意向を町長にお話して、なんか状況が変わってきたとちょっと思ったんですけれども、今、令和4年度の予算を委員会が終わったあとの公式見解だと思うんですけれども、4年度入ってきたときに今、浜でそういうふうに環境が変わったように思うんですけれども、今の倉地さんの質問の答えはそれでいいんですか。
- ○水産課長(田村春夫君) 委員長、水産課長。
- ○委員長(安藤辰行君) 水産課長。
- ○水産課長(田村春夫君) ただいまの三澤委員さんからの質問にもあったように、確かに 今年の浜で水揚げがあったときに、漁業者、青年部の若い方からまだ続けたいという話は実際にありました。今回、3サイクル目はやるにあたって昨年、漁協と漁業者と話し合ってその中では基本的に3サイクル目で終わりということで進めております。

今年はサーモンの関係についてもマスコミ等で結構拾われて報道等もあったというのもあるのか、漁業者もまだまだやりたいという意見は確かに出たんですけれども、漁協とも今後相談していきますけれども、基本的に熊石のほうについては3年間の試験で、まずは第一段階として養殖をきちんとやっていくと。それで今回、熊石については将来的な事業化も含めて生簀を大きくして次のステップアップ、事業化に向けた養殖試験を再度やるということで進んでおります。それが落部のほうでやるとなった場合には、現状として次のステップに行くような試験というのは厳しいのかなと。今の現状の場所で規模に対して事業化に向けた試験ができるのかなという部分で厳しいものがあるのかなと。それで今回3サイクルやったんですけれども、養殖技術を身に付けるという部分でいうと当初の目的は達成されたのかなということでございます。

いずれにしても今、三澤委員さんがおっしゃったように、もう一度、漁協、漁業者のほうとも相談しながら、今後どうするかという部分、最終的な結論は出ていませんが、今の段階ではとりあえず3サイクル目まで。それでもし延長するとなったら今年度予算、当初とっておりませんので、もし延長するとなったら今後、補正予算となってくると思いますが、現状は3サイクル目で終わるという状況でございますので、よろしくお願いいたします。

- ○委員(三澤公雄君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 三澤君。
- ○委員(三澤公雄君) わかりました。それでですね、これ生簀の大きさは変わってないんですよね。3年間。それで2年目が突出して数が多くて、3年目は収容する数を減らしたんだけれども、生残率がぐっと落ちたと。この辺の反省は、水産課としての反省は今聞いたん

ですけれども、漁業者今やりたいという声も僕もあの現場で聞いたんだけれども、この数字からくる生産者側の反省点なんかは、どんなふうに上がっていましたか。

- ○水産課長(田村春夫君) 委員長、水産課長。
- ○委員長(安藤辰行君) 水産課長。
- ○水産課長(田村春夫君) 本当に三澤委員さんがおっしゃるとおり、1年目より2年目のほうが数が増えたと。そういった観点でいうと生残率が当初90%だったのが80まで下がっていると。3年目については2年目1,700から約1,000まで減っていますので、当然私たちは生残率が上がってくるのかなと考えておりました。ただ、結果としてこういう結果となったということで、その辺の状況というのはちょっとはっきりしたものは現状ではわかっておりません。一部逃げたんじゃないかってそんな話もあったんですけれども、網の状況なんか確認したら、そういう問題はありませんので、逃げたということはないと考えています。どうしても水温の関係やそういう状況で餌をとれなかったのか、そういう部分があって死んでいったのかなと考えていますが、はっきりとした原因はちょっとつかめていないと。また、どうしても海の状況が、生簀の中が見えないという状況もあってですね、実際の熊石のほうがある程度透明度がありますから、死んで沈んでも確認できるんですけれども、どうしても条件的に東野のほうだと、そういう部分はわかりづらかったというのが一つの原因かなと考えております。
- ○委員長(安藤辰行君) ほかに。
- ○委員(関口正博君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 関口さん。
- ○委員(関口正博君) 3年間ご苦労様でした。どうしても噴火湾側はホタテの養殖施設があるということで、いろいろ漁業権の問題などあって、青年部がやりたいと言っても組合が、という部分もあるでしょうし、そこはこれからのどのような事業展開というか、新規にまた養殖やりたいという声もあったら、どういうふうに進めていくのかもあるんだけれども、諸処のいろいろな問題があるでしょうから、よくよくその辺も組合側とお話ししていただきたいと思っています。

今年は海水温が低かったというのは、もちろんそのとおりでしょうし、逃げた、神隠しにあってしまったとか、いろいろ想像できることはあるんだけれども、いずれにしても事業として若い子たちがやりたいといった場合には、今回の結果というのは、よくよく三澤さんが言うように調べないといけないことであろうと思いますので、その辺はちょっと分析のほうをお願いするのと、よくよく地元の漁業者とお話するということもお願いしたいと思います。そして噴火湾側でやるといった場合には、どうしても落部というより八雲町漁協の漁業権、養殖施設のことを考えると、落部・東野地域はなかなか難しくなってくるのかなって気もしますので、噴火湾側でやろうとするなら、その辺まで広げながらお話していくのが良いのかなって気がしています。以上のことよろしくお願いいたします。

- ○委員長(安藤辰行君) いいですか。
- ○委員(関口正博君) いいです。
- ○委員長(安藤辰行君) ほかに。
- ○委員(大久保建一君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 大久保さん。

○委員(大久保建一君) 非常に素人っぽい質問でいいですか。逃げたんじゃないかって話、逃げてないのかもしれないし、逃げたのかもわからないし、逃げた場合、環境に対する影響ってないんですかね。非常に生命力の強い魚種ですよね。外来種ですよね。雄雌の関係もあるのかもわからないけれども、場合によっては雌雄が変わる魚種もありますよね。大丈夫なんですか。

- ○水産課長(田村春夫君) 委員長、水産課長。
- ○委員長(安藤辰行君) 水産課長。
- ○水産課長(田村春夫君) 今回のこのトラウトについては、まず一つ確認事項として、今回ちょっと大量に少なくなったので一部逃げたのではないかというふうな、ちょっとそういう噂もあったんです。ただ実際に網が破損してるとかそういう状況はありませんのでそれはないと確信しております。

あとこのトラウトサーモンなんですけれども、水温が 15℃以上になると生きていけないと。死滅するということですので、今の状況からいうと、水温、噴火湾のほうの冬期の1月から3月、4月の上旬まで水温低いんですけれども、6月17日に水揚げしたのは水温の関係があってそこまでしかという部分がありますので、もし仮に天然海にいたとして、多分7月8月になったら生息はしていけないのかなと。あと状況も6月で水揚げした段階でも多分、仮に天然海で生き残って成熟するとしても、多分9月とか、そういう汚水時期になってくるのかなと思っていますので、水温の関係等もあって天然海では繁殖しないと考えております。

- ○委員(大久保建一君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 大久保さん。
- ○委員(大久保建一君) それと今回、研修視察に行ったときに、視察させてもらった企業 さんのほうでは、ダイバーで実際その養殖池の下の部分まで餌がどれくらい落ちて、どれくらい環境を汚してるかだとか、そこまで調査してるって話だったんですけれども、今まで八雲の試験では、そういった数値が出されたことないと私は記憶しているので、そういった調査が行われているのかどうなのか、もしあるならその結果がどうなのか教えてほしい。
- ○水産課長(田村春夫君) 委員長、水産課長。
- ○委員長(安藤辰行君) 水産課長。
- ○水産課長(田村春夫君) 東野漁港のほうでいうと、専属のダイバーっていませんので、 今回の場合だと昨年と今年の水揚げ前、2回から3回くらいはダイバー頼んで入れていま す。ただ、提出の状況とか見てて、やはり後半になると、そこにちょっと堆積物、砂とか若 干そういうぽいものも埋まってるって話は聞いていますが、今、大久保委員さんがおっしゃ ったように、餌の残餌量とかそういう状況までは把握はできていません。

また、熊石地域のほうも今日は産業課長がいないのではっきりとしたことは言えませんが、熊石地域のほうについては、今後、養殖事業に携わっている部分で、潜水できる方がいますので、そちらのほうは死んだものの取り上げとかは定期的にダイバーを入れてやっています。ただ、餌の底に溜まってる残餌量とかの把握はしていないと考えております。ちょっと未確認ですのではっきりしたことは言えませんが、そういうデータまでは取ってないのかなと考えております。

○委員(大久保建一君) はい。

- ○委員長(安藤辰行君) 大久保さん。
- ○委員(大久保建一君) いずれにせよ今、八雲地域にしろ熊石地域にしろ、これから長くやっていくとなれば絶対、環境負荷、当然何かしらの負荷がかかると、例えば生残率が下がるとか、何かしらの影響が出てくると思うので、そこら辺までやらないとならないのかなと思うので、課題の一つとしてやっといたほうがいいと思うんですけれども。意見として。
- ○水産課長(田村春夫君) 委員長、水産課長。
- ○委員長(安藤辰行君) 水産課長。
- ○水産課長(田村春夫君) 確かにやはり長くやるとなればそういう心配も懸念されると思います。ましてや、やっている場所が港の中という状況もございますので、その辺については産業課長とも相談しながら今後検討していかなければならないかなと考えています。
- ○委員長(安藤辰行君) ほかに。
- ○委員(関口正博君) すみません。
- ○委員長(安藤辰行君) 関口さん。
- ○委員(関口正博君) 今、大久保さんが今別の話をしていたのでちょっとそれに関連してなんですけれども、今、サーモン推進室が一生懸命いろいろPRしながら販売単価も非常に好調だってことも聞いております。今別を視察して思ったことは、施設自体はお金出せばこんなものいろいろ作れるというふうに思いました。ただそれを動かす人の力というのが、これが何よりも大切なんだと改めて感じさせていただきました。特に鈴木社長なんかは相当特殊な方で、ただ、これから推進室には一生懸命PRして土壌を築いた中で、運用して運営していく会社というものをこれから当然立ち上げていかなければならないという中で、その人材を、はたしてどうするのかというのがこれからの大きな問題点だと思います。

先ほど落部地域の若い青年部がやってみたいと、それが全体の意見かどうか僕は話をしてみないとわからないんですけれども、熊石地域なのか八雲側なのかわからないけれども、人材の確保というものもやはり大きなテーマとして、おそらく水準以上のPRをこれからやっていくでしょう。それに伴って北海道産ということで相当ブランドのイメージは大きいのか単価がすごくいいと聞いていますし、販売量だとかというものをこれからどんどん増やしていかなければならないというときには人材、会社を動かしていく人材、この辺は大きなネックになることは、もうわかってると思いますので、どうか八雲町の中で、携わりたいという若い人がいるなら八雲、熊石関係なく、いろいろなところに声をかけながら確保していただきたいと思います。それも意見としてですけれども。

- ○委員長(安藤辰行君) ほかに。
- ○議長(千葉 隆君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 議長。
- ○議長(千葉 隆君) 支出のところで青年部の人達が餌やってるわけですけれども、この 辺の人件費というか、熊石のほうは3人の漁業者にいくらかやってたって言ってたんだけ れども、八雲のほうはどういうふうにやってるのか、どういうふうなかたちで給餌を委託し てたんですか。
- ○水産課長(田村春夫君) 委員長、水産課長。
- ○委員長(安藤辰行君) 水産課長。

○水産課長(田村春夫君) この給餌に係る人件費また水揚げに青年部の人達にたくさん出てもらっています。これは種苗を投入するときもたくさんの人に手伝ってもらっています。今回のサーモンの試験事業については青年部の事業として行っておりまして、青年部みんなでこの事業に携わっていくということで、給餌についても当番制でやっています。それで一人ずつの人件費の配分はやらないで、収入の部分については青年部の活動費に使うということであります。よって、人件費というかたちでのお金の支出はしていないです。よろしいでしょうか。

○議長(千葉 隆君) だから、あっちはいくらだかって言ってたんだけれども、こっちは 青年部の活動費に 100 万くらい出してるとか 200 万出してるというのは、この 110 万をと いう理解でいいの。この収入の部分の 119 万 1 千円を青年部に出してるって。これが人件 費で支出してるってこと。

もう一つなんだけれども、関口委員さんとか大久保委員さんも言ってたんだけれども、ソフトバンクとかで今、映像とかいれるみたいでITもかなり入れるという部分と、僕たちも視察に行って、自動給餌だとか相当設備かけなければならないとか人材の部分も、社長だけではなくて中に給仕の部分はダイバーだとか船舶の免許もいるだろうし、その辺の本当に重要だなっていう部分もあるし、そこの核がうまく、担い手をどこにするかというのが、担い手なのかどこかの企業にしてもらうかという、そこをいろいろとやっていかないと、なかなか事業化、実質の事業化のときに、一番あれ、どこの部分を逆に言えば直営でやるのかという部分もあるかもしれないけれども、その辺の事業化というか実際に今、種苗のほうと飼育の部分をやるにしてでも、事業主体の部分がやっぱり一番ポイントになると思うので、その辺をある程度模索していかないと、協議会も作っているという部分があるから。他の町村との関わり合いも、なかなかその辺が上手くいかないと、なかなかいろいろどこの部分を協力するかというのも見えてこないというのと。

逆に言えば今、木古内とか奥尻とかの部分も水産会社が入ってきてるみたいで、やっぱりそこと共同でやるのか、そこに任せるのかという部分で、逆に言えば後発なんだけれども、事業主体とかそっちのほうが進んでいる気がするんだよね。うちは今、直営でやっている感じがあるから。だからそこの部分はポイントになってくるので、ある程度早めの段階から取り組んでいくとか考え方を示していかないと、ちょっとあとで、ある程度進んでるんだけれども、実際にどこでやるのか誰がやるのかというふうな、一番あると思うんですね。それによってはどれくらいお金をかけるのかというのも最終的に出てくると思うし、コストがかかるというのは、かなり視察に行ってこれから酸素の部分とか北欧の機械を入れないとないとか、規模を拡大しなければならないというのも想定されるし、未知の部分だから、それぞれの地域に合ったやり方をしなければならないというのも聞いてるから、その辺ある程度考えていかないと、この一年、二年の間に方向性だけは定めていかないと、失敗できないかたちに。

- 〇サーモン推進室長(田村敏哉君) 委員長、サーモン推進室長。
- ○委員長(安藤辰行君) サーモン推進室長。
- ○サーモン推進室長(田村敏哉君) まさに今ご指摘のありましたところが、これから大きな課題になると私どもも考えています。今、専門的な人材、それから担い手の不足という部分は、この事業に限らず、様々な業界、様々な地域で課題になっています。

それでこの事業を進めるにあたって、前々からお話があったとおり、9月の定例議会前までには今後のロードマップ、方向性をお示ししたいと思っていますが、当然、人材不足、人手不足に対応するために、ITやAIの活用というものも、すべて考えておりまして、まだ委員会、議会等にご報告できる段階ではありませんが、IT企業と連携しながら一部試験的に今後進めていこうということで準備を進めております。

また、今後大きく分けると、4月から始めましたサーモンの種苗の生産事業が一つ、それからもう一つは海面におけるサーモンの海面養殖事業、この二つが大きな柱になると思います。それぞれどこが担っていくのか、それで先ほどお話しました、広域的な情報連絡会議というかたちになっておりますけれども、南北海道の養殖サーモンの推進協議会、こういったところでも各地域での取り組み状況の意見交換なども、それぞれの取り組みの状況を確認しつつ、さらに取り組みを高めていかないとならないと思います。

それで、どこが担うかという、それぞれのサーモンの種苗生産、それからサーモンの海面養殖という部分については、まさに非常に重要な部分で、これまで八雲町が主体になりながら各漁協の、落部側であれば青年部、それから日本海側の熊石であれば漁協のサーモン養殖部会というかたちに補助をするかたちをとって、そこが事業主体になって町も一緒になってやってきたということでありますが、今後これから生産量を増やしてやっていきますと。出荷体制どうするか水揚げどうするかも含めて、まさに今、委員がご指摘のございましたとおり、担い手も含めて、どこが主体になって中心になってやっていくのかを関係者と十分に協議しながら役割分担をしていかなければならないと痛切に感じているところでございます。以上でございます。

○委員長(安藤辰行君) ほかに。ありませんか。

(「なし」という声あり)

- ○委員長(安藤辰行君) ないようですので、これでサーモン養殖のほうは終わります。 それでは続きまして八雲町バイオマス利活用施設の利用状況について、水産課から報告 をお願いいたします。
- ○水産課長(田村春夫君) 委員長、水産課長。
- ○委員長(安藤辰行君) 水産課長。
- ○水産課長(田村春夫君) それでは、八雲町バイオマス利活用施設の利用状況、令和3年度の状況について報告させていただきます。

対象バイオマス、受入の関係ですが、ホタテガイ付着物等につきましては、前年度から702 t減少しております。目標値の7,000 tと比較しますと約3割の29%となっております。減少した要因としては、ザラボヤの成長期初期段階でのホタテ貝の洗浄作業の定着が進んでいます。そういったことから付着物の成長する前に除去されている状況で、結果として排出される量については低位で推移している状況であります。

二つ目の食品加工残渣につきましては、前年度から932 t と大きく減少しております。目標値の3,000 t と比較しますと約半分の52%となっております。減少した要因としましては、生ウロが240 kgと例年から見るとほとんど排出されていません。生ウロは堆肥化の過程で負担が多いことから、事業者へボイルしたウロでの排出の協力を要請しております。そういったことから減少している状況であります。

三番目の生ごみについては、前年度から 12 t の増加でありますが、ほぼ前年と同量となっております。目標値の 1,000 t と比較しますと 18%となっております。一般収集における量は、平成 29 年度をピークに減少傾向にあり、さらに、コロナ化の影響によりホテルや飲食店からの排出量が減少したことによるものであります。

このような中、八雲衛生協会が、生ごみの再利用ということで、分別推進、リサイクルの 推進を行っています。それが今年で3年目だったと思いますが、参加する町内会が前年度の 8団体から11団体へ、対象世帯数は208戸から262戸へ増加してる状況であります。

下水道汚泥については、前年度から 47 t 減少しております。目標値の 1,100 t と比較しますと 66%という状況で排出量については、ほぼ横ばいで推移してる状況であります。

あと、流木等については、前年度から 89 t の減少でありますが、その年の台風等による 倒木被害、そういう海岸線に出るようなそういう流木関係の量がその年によって毎年変動 しますので、量についてはその年によって変わってくる状況であります。

あと成果物の関係については、漁業系肥料は、ほぼ前年並みの404 t で、目標値の3,500 t と比較しますと12%という状況であります。

あと生ごみ堆肥については、前年度はありませんでしたが昨年度令和3年度は31tで、目標値の10%程度の状況となっております。

あとは汚泥肥料については、前年度はありませんでしたが、令和 3 年度は 31 t で、目標の 550 t と比較しますと 6 %程度という状況であります。対象バイオマス、要は受入量は目標値と比較すると全体で 37%と低位で推移しております。成果物は、目標値と比較しますと 11%と受け入れ量でも更にさらに低位という状況であります。

4ページ資料2の2をお開き願いたいと思います。バイオマスの状況報告については、昨年の常任委員会報告時に、例年ずっと報告してきてるんですけれども、資料が見にくいということから提案方法を工夫していただきたいというご意見がありましたので、そこで過去5年間分を排出量と堆肥化した分、それをグラフ化して作ってみました。

上のグラフは排出量で、過去5年間であります。このグラフを見ますと、過去5年間では 平成30年をピークにホタテ付着物と食品加工残渣については減少傾向にあり、生ごみ、下 水汚泥、流木等の副資材はほとんど横ばい状況となっております。また下のほうは成果物の、 過去5年間のグラフでありまして、過去5年間でピークは同じく平成29年度をピークに減 少しており、令和3年度は平成29年度の3分の1程度となっております。こちらについて も漁業系肥料、生ごみ堆肥、汚泥肥料ともに減少している状況であります。

当施設の今後の課題については、平成 22 年度より稼働し 10 年以上が経過しているということで、またホタテの残渣関係についてはどうしても塩分を含んでいるということもあり、施設の老朽化によって屋根部分の腐食による雨漏りが発生し、またそういう部分で施設の運営、堆肥化に支障をきたす状況も出てくる可能性もあります。今後も円滑な廃棄物の処理を行うためには、そういった部分の修繕等を実施していく必要があると考えています。

昨年は八雲町内だけではありませんが、大変大雪がありました。そういった部分で天窓が その雪の積雪によって割れたり、そういった部分も出てきておりますので、その辺について の改修等が今後、もしかしたら出てくる可能性があるかなという状況であります。

あと経営部分で言いますと、どうしても受入処理量が減少する中で、ランニングコストの 増加等の課題もあります。安定した経営するためには、経費節減に努めることが必要と考え ています。また、ホタテ貝付着物は割れ貝が多く含まれていて、堆肥化のためにはこういったものを取り除くことが必要となっていますので、これをどう進めるか検討する必要があると考えています。

また昨年、豊浦町で汚水の不法投棄の案件がありましたが、当該施設についてはそういう問題はありませんが、今後そのような問題が起こらないよう、指定管理者のバイオサイクル協同組合と連携を図りながら施設の運営を図っていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

- ○委員長(安藤辰行君) ありがとうございます。説明が終わりましたが、何か質問はございませんか。
- ○議長(千葉 隆君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 議長。
- ○議長(千葉 隆君) 成果物はあくまで肥料として作った部分で、これからこれが販売されたトン数じゃないですよね。肥料として作ったトン数ってことですよね。
- ○水産課長(田村春夫君) 委員長、水産課長。
- ○委員長(安藤辰行君) 水産課長。
- ○水産課長(田村春夫君) 今ですね、千葉議長からあったように、令和2年、3年については販売した量になっております。それでその前については作った量としておりますが、2年、3年については販売した量というふうに認識しております。
- ○議長(千葉 隆君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 議長。
- ○議長(千葉 隆君) それに販売したにしてでも、さっきの佐藤智子さんの話じゃないけれども、これ肥料作るのにバークの量がないと食品残渣のウロのカドミウムの希釈の部分でかなり薄くならないんです。それで、バークの部分でなぜこれバークというか流木の副材費ね、減ってるかといったら有料にしたから減ってるんじゃないですか。それまでは無料でバーク集めてたけれども、台風の被害がどうのこうのって言ってるけれども、それ以外にも受け入れてて、足りないんですよ。それでバークないと薄めれないから、薄めるものがないんだもん。ホタテの付着物と加工残渣と生ごみだったら。汚泥は別に肥料作るわけだから。漁業系は漁業系でやるんだけれども、一定のバークがないと肥料で希釈できないから。
- ○委員(三澤公雄君) 希釈というより発酵。一定の値にしないと菌が、熱が持たないから。 ○議長(千葉 隆君) なんかね、この辺ちょっと数字が合わないんだよね。ある程度ちゃんと集めるものを、有料にして少なくなってるんだけれども、きっとその辺どうかなというのは出てくると思うよ。実際は。かなり作るとき我々かなり勉強したから。そもそもの業者が駄目だって言ってやってたから俺たち。だからある程度、その辺はあると思うけれども、品質の部分もという部分は資料として売ってる部分はわかるんだけれども、売ってる先が本当に売ってるのかって。

それと、それじゃあ逆にそれまで漁業系の肥料が800 t 生産してて400 t しか売ってないということになったら残ってるということになるっけ。売り先がないわけでしょ。にもなるわけだからその辺の確認だけはどうしたこうしたってことはないけれども、ある程度どういうふうな部分でどういうふうに現状なってるのかというのとか、在庫がどれくらいで溜まってるのかとか、きちんとやっていかないと、ちょっと後で困ることも出てくるから。

確かに町が建物を建てて、そしてそれを加工協に委託して、そしてそれがまた孫請けみたいにして、事業名にしてるんだけれども、どんどんどんどんとん実際にやっているところが違うところになってきてるんだけれども、一番責任あるのはやっぱり施設を持ってる町だから、今の現状とか、その辺の実態というのはしっかりとチェックしていただきたいと思って要請だけお願いします。

- ○水産課長(田村春夫君) 委員長、水産課長。
- ○委員長(安藤辰行君) 水産課長。
- ○水産課長(田村春夫君) ただ今のご指摘の部分については、バイオサイクル組合とも相談しながらしっかりと管理していきたいと思います。

あと副資材の関係については流木の出た物の関係ですが、そのほかに堆肥化やっている 事業者については、バークも一部●●して使われているという話も聞いています。いずれに しても実際に作った成果物と、出ていったものの量の関係、要は施設の中に一部作った物が 滞留している状況もありますので、そういった部分もしっかりと組合のほうとも相談しな がら把握したいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

- ○委員長(安藤辰行君) よろしいですか。
- ○議長(千葉 隆君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) ほかに。
- ○委員(関口正博君) ちょっとすみません。一つだけ確認させてください。
- ○委員長(安藤辰行君) 関口さん。
- ○委員(関口正博君) 状況説明の中でですね、八雲町下水浄化センター分については保管施設継続確保の方針から、約30%とほかの処理場、苫小牧に排出していますと書いていますが、これは要するに八雲の施設が、なにかしらのイレギュラーを起こしたときにそちらに運べるようにという部分の補完施設という解釈でよろしいですか。
- ○水産課長(田村春夫君) 委員長、水産課長。
- ○委員長(安藤辰行君) 水産課長。
- ○水産課長(田村春夫君) ただいま関口委員さんのご指摘のとおり、こちらの施設でもし何かあったときに、それを補完する施設ということで苫小牧のほうに環境水道課のほうで汚泥のほうを持って行っている状況でございます。
- ○委員(関口正博君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 関口さん。
- ○委員(関口正博君) 仮にこれ先ほど議長が言ったように何かしら施設にあっちゃった場合にも、今現状の全量を受け入れるだけの施設なんでしょうか。 苫小牧の施設は。
- ○水産課長(田村春夫君) 委員長、水産課長。
- ○委員長(安藤辰行君) 水産課長。
- ○水産課長(田村春夫君) 下水の汚泥について全量、今の施設で受け入れる余力はあると考えています。ただどうしても万が一そこでトラブルがあった場合については、その苫小牧にもう一か所処理できる施設を確保するという部分で毎年一部そちらのほうに出すという状況でございます。
- ○委員長(安藤辰行君) ほかに。
- ○委員(牧野 仁君) はい。

- ○委員長(安藤辰行君) 牧野さん。
- ○委員(牧野 仁君) ちょっと聞きたいんですけれども、先ほど施設建てて12年経ちますが、目標から見ても今年度も37%と、成果物も11%で相当低い数字を5年の直近見ても目標から半分以下となっていますが、そんな中で今後の課題についてご説明ありましたが、経営においてですけれども、受入相当数減少してランニングコストは相当かかっているようですが、これを経営していくにあたって今、経営してる委託の人も相当厳しいと思いますが、その辺のことは行政側はどう判断いたしますか。
- ○水産課長(田村春夫君) 委員長、水産課長。
- ○委員長(安藤辰行君) 水産課長。
- ○水産課長(田村春夫君) 今ご指摘のとおりですね、やはりどうしても入ってくるものが少ないと収入が少ないということであります。そういった部分で非常に一昨年までは経営はそれなりになんとかなったと聞いていますが、昨年度についてはかなり厳しい状況だと伺っております。その辺についてはまだバイオマスの協同組合のほうの総会等まだ行っておりませんが、もしそういった部分がはっきりしてきた段階でお互いに相談しながら今後、対策に関するものを検討していく必要があるのかなと考えています。
- ○委員長(安藤辰行君) ほかに。
- ○議長(千葉 隆君) もう一点。
- ○委員長(安藤辰行君) 議長。
- ○議長(千葉 隆君) こっちからいけば左側の旧ばんけいの跡地のところあるしょ、あそこの施設は建物というか、あれはばんけいのものなの。
- 〇水産課長(田村春夫君) 委員長、水産課長。
- ○委員長(安藤辰行君) 水産課長。
- ○水産課長(田村春夫君) 町の施設ではありませんので、私も去年から担当になって、はっきりは確認していませんが町の施設ではないのでばんけいの施設だと思います。また、昨年、一部中に入っている堆肥は一部箱に入ったようなのは、私、仕事でちょっと熊石に通いますのでそういう状況は確認しております。
- ○議長(千葉 隆君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 議長。
- ○議長(千葉 隆君) それで、ある程度そんなに建物にお金かけてない建物なので、ただ 実際稼働していないというか、中に堆肥あったものだからなかなか解体できないのか、そう いった部分からしたら、ある程度事業やってないのであれば解体しなければならないんだ ろうし、ただ、そこもいろいろあって、町もいろいろ頼んでいたりいろんな事情があって作 っていたはずなので、ただずっとあのまま放置するわけにはいかないと思うんだけれども、 その辺どういうお話になってるんですか。
- ○水産課長(田村春夫君) 委員長、水産課長。
- ○委員長(安藤辰行君) 水産課長。
- ○水産課長(田村春夫君) 大変申し訳ございません。ちょっと私その辺確認しておりませんので、前の担当者にも確認しながら何か対応が必要なのかどうか、そういう部分を確認したいと考えておりますのでお願いします。
- ○議長(千葉 隆君) はい。

- ○委員長(安藤辰行君) 議長。
- ○議長(千葉 隆君) それが当時のばんけいさんと、今のばんけいさん。今のばんけいさんは太陽グループだったと思うんだけれども、元々はばんけいさんの社長さんがいたんだけれども、それも経営がいろいろ変わってきて、以前の対応していた方と、今の太陽グループさんとかなり違ってる部分があるんだけれども、あのままちょっと老朽化していくと、いろいろな部分支障がくる部分があるので、ある程度どんどんどんどん年数が経つと曖昧になってきてしまうので、お金かける部分があるなら工面するだとか、町がいろいろ関りあるのが薄れないうちに、ちゃんとやったほうがいいと思うので、ある程度ばんけいさんのものはばんけいさんのものなんだけれども、実際は近隣市町村からも持ってきてウロの●●していた部分もあるからその辺、協議とか実態を考えてほしいなというふうな感じだと思うんですけれども、ちょっと間違えないですか。太陽グループだと思うんだけれども。
- ○水産課長(田村春夫君) 委員長、水産課長。
- ○委員長(安藤辰行君) 水産課長。
- ○水産課長(田村春夫君) 私もですね、ちょっとはっきりは確認していませんが、確かに
- ●●が変わっていると。当初の経営の関係で言うとある程度意思の疎通は図れていたようなんですけれども、後段のほうはなかなか町のほうも意思の疎通がうまく図られてなかったのかなと聞いております。いずれにしてもその辺の状況を確認しながら、今後必要な対応があれば考えていきたいと思います。
- ○委員(三澤公雄君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 三澤さん。
- ○委員(三澤公雄君) 議長からも指摘があったところからの延長ですが、この流木は受け入れた数量として書いていますが、堆肥化するにあたって必要な副資材としてバークとかが、この生産物ならこれくらいって推測値が出てくると思うんだけれども、そういった堆肥を製造するにあたって必要となったバークだとか、そういった数字は町は報告を受ける義務はないんですか。
- ○水産課長(田村春夫君) 委員長、水産課長。
- ○委員長(安藤辰行君) 水産課長。
- ○水産課長(田村春夫君) うちのほうにですね、今現在出ている報告ではバークの使用料というものの報告は受けていないです。ただ、今後もしその辺も必要であればちょっと協議しながら確認していけたらしたいと考えております。
- ○委員(三澤公雄君) はい。
- ○委員長(安藤辰行君) 三澤さん。
- ○委員(三澤公雄君) 僕も当時の勉強したあとから、勉強していないのであれですけれど も、有効の堆肥を作るためには必要なバークを入れて窒素と炭素の比率を一定にして発酵 させるということが必要だと理解しているので、販売に価する堆肥を作るうえではやっぱ り絶対数は必要となるんですね。

受け入れするのはお金が入ってくるので受け入れた。だけどちゃんとした生産物を作らないという、過去ばんけいが指摘されたことがまた起こるなら、どこかに違法に投棄するのではないかと。今回、受入残土の視察で上八雲の下のほうをずっと回ってたときに、過去にそういったかたちで違法投棄された部分ってここだったかもしれないねって思われるよう

な状況がいくつも散見されたので、場合によってはこの新しい受入れ会社がそういったことをするかもしれないという恐れが、ちゃんと堆肥を作らない限り想像されるので、その辺の、向こうに立証責任があると思うので、そういった数字もちゃんと出させていないと、場合によっては次から 400 t 売ったらいくらでどの先に売ったのかだとかも追跡して、議長が指摘したように、売れ残ったものはどうなっているのかだとか、これから施設改修なんかも町に求められても、そういった適切な経営がされているということが担保されないと、これから議会も議論のしようがないと思いますので、もう少しいろんなことが立証される数字が必要ではないかなと思います。

- ○水産課長(田村春夫君) 委員長、水産課長。
- ○委員長(安藤辰行君) 水産課長。
- ○水産課長(田村春夫君) 今あった指摘事項について、ちょっと検討しながらバイオサイクル協同組合のほうとも相談しながら検討したいと考えています。

なお、新しい最終的な会社についてはそういう不法投棄等についてはしないというふう に考えています。いろんな部分で話する機会がありますので、その辺については十分気を付 けるように今後も話はしていきたいと考えております。

ただ、今言ったように、三澤委員さんからご指摘の、ゼロではないというか、いつどうなるかという部分もあると思いますので、それについても十分気を付けていきたいと考えています。

- ○委員(三澤公雄君) 委員長、もう一点。
- ○委員長(安藤辰行君) 三澤さん。
- ○委員(三澤公雄君) 僕もちょっと違法投棄は指摘した言葉が乱暴だったと思うんですけれども、だけど弘産さんがあそこを引き受けてから、弘産さん花浦の自分の土地にどんどん埋立て、どこからか運んできた、外から見たら、ばんけいさんの堆肥と形状がよく似たものでどんどん埋立てして敷地を伸ばしていったところを見ていたものですから、違法じゃないかもしれないけれども、適法なのかという疑問がちょっと見えたので。ちょっとそういう意味で心配したんです。違法投棄という言葉を使ったのは行き過ぎたなと思って。
- ○委員長(安藤辰行君) ほかにありませんか。

それではこれで終わります。ありがとうございました。

【水産課職員・サーモン推進室職員退室】

◎ 協議事項

- ○委員長(安藤辰行君) 以上で報告事項は終わりましたが、(2)協議事項がありますので、一般会議についてですが、これについて協議したいと思います。
- ○議会事務局次長(成田真介君) 委員長。
- ○委員長(安藤辰行君) 事務局。
- ○議会事務局次長(成田真介君) 一般会議の開催についてでございますが、二つの団体から申し込みがありました。
- 一つが八雲の未来を創造する会でございます。二つ目が二海和牛創生プロジェクトでご ざいます。会議のテーマは資料に記載のとおりでございます。

この申し込みについて、7月8日開催の議会運営委員会において審査いたしました。議会 運営委員会の決定事項ですが、所管委員会は総務経済常任委員会、出席議員は委員及び希望 する議員、周知は全議員、開催予定日時は7月中若しくは8月前半、開催予定会場は議員控 室、会議の時間は一般会議実施要綱により1時間30分程度というふうに議会運営委員会で 決定しております。

そこで協議事項ですけれども、日程と役割分担、日程は日中なら議会のスケジュールや部屋の空き状況から7月25日から27日までの間、夜であれば上記以外25日から27日以外の日程でも可能であります。

役割分担ですが、一般会議実施要綱により司会者と記録者を委員会で決定するというふうにありますので、この二つの団体の一般会議について日程と司会者、記録者をそれぞれ調整することとなりますので、このことについてご協議をいただきたいと思います。

- ○委員長(安藤辰行君) やるのはやるんですよね。
- ○議会事務局次長(成田真介君) 佐藤さんの姿が見えないんですけれども、実は日程、佐藤さんのほうから八雲の未来を創造する会は7月25日夜というふうに希望が出されておりますので、この団体についてこれでよろしければ実施したいと思いますがいかがですか。
- ○委員(牧野 仁君) 夜何時。
- ○議会事務局次長(成田真介君) 6時半か7時くらいになると思います。
- ○議長(千葉 隆君) 7時はないべ。
- ○委員長(安藤辰行君) 何時間くらい予定してるの。
- ○議会事務局次長(成田真介君) 1時間半程度の会議と。
- ○委員長(安藤辰行君) そしたら6時半からで。
- ○委員(三澤公雄君) 僕はこの日程夜は空いてないのですみません、休みます。
- ○委員(牧野 仁君) 俺も出張してる。
- ○議長(千葉 隆君) 三澤さんいなかったら怒る人いる。何回言ったらわかるんだって。
- ○委員(三澤公雄君) 今日みたいなことやられるんでしょ。
- ○議長(千葉 隆君) 同じこと言ったらどうするの。この数値は信用できないって。
- ○委員(大久保建一君) 委員長、副委員長が出られないんだったら、そもそもその日程は 駄目なんじゃないの。成立はしないと思う。
- ○委員長(安藤辰行君) 牧野さんいないからね。
- ○委員(三澤公雄君) 夜が希望なんだよね。
- ○委員(大久保建一君) だから一方的に向こうの言い分を聞く必要もないと思う。うちら 最大限の努力はするけれども。
- ○委員(三澤公雄君) 肉のほうは午前中で対応してもらえたら、25 日から 27 日でどこでも対応できるって言っていました。
- ○議長(千葉 隆君) 26とか27日じゃダメなの。未来のほうは。
- ○委員(横田喜世志君) この3日間なら25日の夜って。
- ○委員(倉地清子君) お電話してみますか。
- ○議長(千葉 隆君) 聞いてみるか。呼んで。26日の日、副委員長いないから27日か28日にならないかって。
- ○委員長(安藤辰行君) 三澤さんがいつだっけ。

- ○委員(三澤公雄君) 肉牛は、25、26、27 であれば午前中なら、どこでも対応できます。
- ○委員(横田喜世志君) 違う日なら夜でも良いの。
- ○委員(三澤公雄君) 生産者さんたちが来てくれるので、できれば午前中だったら、みんな都合付けれる。10 時から。
- ○委員長(安藤辰行君) 10 時からだな。
- ○議長(千葉 隆君) できれば同じ日のほうがいいしょ。
- ○委員(横田喜世志君) だって片方は夜でしょ。
- ○委員(三澤公雄君) 未来のほうはまた協議これからするってことで。代表者というか紹介者がいないから。
- ○議長(千葉 隆君) 26日か27日じゃ駄目ですかって。
- ○委員(三澤公雄君) こっちでまず日程決めちゃう。
- ○議長(千葉 隆君) うん。言われたけれども 25 は副委員長がいないから 26 日か 27 日。
- ○委員長(安藤辰行君) 牧野さん27日。
- ○委員(牧野 仁君) 27日は日中いない。
- ○議長(千葉 隆君) いなくても仕方ない。27 日にするか。だって牛のほうは議論ではなくて聞く勉強会みたいなものだから。
- ○委員(三澤公雄君) 聞いた話に質問は何でも受け付けます。
- ○委員長(安藤辰行君) 10 時と6時半、同じ日にちで。それで牧野さん間に合ったら来てもらう。
- ○委員(牧野 仁君) はい。
- ○委員(三澤公雄君) 僕すみません、27日夜は時間作れないので。 (何か言う声あり)
- ○議会事務局次長(成田真介君) 司会者と記録者。
- ○委員(大久保建一君) 牛のほうは三澤さんが司会でいいんじゃないの。それで未来は牧野さん帰ってくるなら牧野さんでいいんじゃないの。
- ○委員長(安藤辰行君) 間に合わなかったら。
- ○委員(牧野 仁君) 間に合う。
- ○委員(関口正博君) 俺記録やりますよ。
- ○委員(倉地清子君) 私、未来の想像する会。
- ○委員長(安藤辰行君) 夜、倉地さんで、10時から関口さん。
- ○議会事務局次長(成田真介君) 未来を創造する会については後ほど確認して進めたいと思います。それと、最後一枚もので常任委員会の権限という紙があると思うんですけれども、常任委員会の調査の範囲ということで、一般会議になりますと、鉄道・運輸機構に関すること、いろんな話が想定されますけれども、あくまでも委員会の調査ということでの権限で言いますと、ここにあるとおり、町の事務に限られるということを念頭において一般会議に臨んでいただきたいということでありますので、よろしくお願いいたします。
- ○議長(千葉 隆君) だから、今の事務局の説明でさ、さっきみたいに機構にどうのこう のというのは一般会議の中に馴染まないんじゃないかというか、答えられない俺たち。
- ○委員(三澤公雄君) だから僕たちをどう活用するかって話にしてもらえたら嬉しいんですけれども。

- ○議長(千葉 隆君) 活用って言ったって、活用される立場にない。
- ○委員(関口正博君) あんたたち何やってるのって言われる。
- ○委員(三澤公雄君) そういう姿勢だと歩み寄れない。
- ○委員(牧野 仁君) また機構呼べ呼べだもんね。
- ○議長(千葉 隆君) 機構呼べじゃなくて機構に行くのがあんたがただって。そこは司会 のほうでそれは馴染まないだとか、その辺はちょっと議会の権限を超えていますっていう ことで調整してもらわないと。司会のほうで。あとで困る、委員の人達。
- ○委員(関ロ正博君) でも何かしらの答弁の準備を今日のも踏まえて準備しておかないと 堂々巡りですよ。
- ○委員(大久保建一君) だけどうちらは機構や推進室から示されたものを根拠にしゃべる しかない。それ以上のものはないから。
- ○委員(三澤公雄君) 示されたものに合理的な疑いがあるなら僕らも挟むなら十分挟むし。
- ○委員(大久保建一君) 合理的な疑いが出せるならね。
- ○委員(三澤公雄君) うん。だけどないんだもん。
- ○委員(関口正博君) 信用してないからどうしようもない。
- ○委員(大久保建一君) それさえ信用しないんだったら話し合いは成り立たない。
- ○議長(千葉 隆君) だから牧野さんの司会大事だから。
- ○議会事務局次長(成田真介君) 委員長、いいですか。
- ○委員長(安藤辰行君) はい。
- ○議会事務局次長(成田真介君) 一般会議を開催するときにですね、司会者の方に、最初に、まず今言ったような常任委員会の権限ついて、まず述べていただいてから進めると。
- ○委員(牧野 仁君) それあとで用意しておいて。
- ○議会事務局次長(成田真介君) 打ち合わせのときに事務局のほうで用意します。
- ○議長(千葉 隆君) 用意するのと、実際にそういうふうに言われたら、さっき司会に言われたとおりだから駄目ですよってフォローする人もいないと。一人だけでは大変だよ。
- ○委員(倉地清子君) 一ついいですか。
- ○委員長(安藤辰行君) はい。
- ○委員(倉地清子君) 今、智子さんに電話しちゃったので、折り返し電話来るんですけれ ども、そのとき日程について事務局に電話してもらっていいか言っていいですか。
- ○議会事務局次長(成田真介君)はい。
- ○委員長(安藤辰行君) ほかに事務局はないの。
- ○議会事務局次長(成田真介君) ないです。
- ○委員長(安藤辰行君) ではこれで終わりたいと思います。今日はありがとうございました。

〔閉会 午後 0時25分〕